

平成 27 年度第 2 回あわらし文化財保護委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 10 月 27 日(火) 9:30~11:30
2. 場 所 金津本陣 I K O S S A 3 階・研修室 1
3. 議 題 (1) 平成 27 年度文化財保護事業の進捗状況と今後の見通しについて
(2) 平成 28 年度文化財当初予算要求について
(3) その他
4. 資 料 平成 27 年度文化財保護事業の進捗状況と今後の見通しについて
5. 出席者 文化財保護委員 吉田純一、由水勇、山田輝男、坂野尚、
有馬行之、藤井さち江、伊戸君枝、
吉村幸夫、長谷川勲、関章人
事 務 局 笹井和弥(文化学習課長)、橋本幸久(郷土歴史資料館館長補佐)、笠川正泰(郷土歴史資料館主事)
6. 会 議

<議題>

(委員長挨拶)

文化財保護 (事務局より説明)

【協議】

委 員：懸案の東山の保管庫は坐像を含めてでは。現在、金箔はかなり剥がれている。

事務局：仏像は金箔の張り直しをすると莫大な費用がかかるうえ、見た目も大きく変わるので、金箔を剥がすことも考慮すべきかと。補助事業は本体と覆屋では別々なので対応を考えていきたい。東山区とも相談する。

委 員：文化財の保存修理は地元の要望と文化財保護委員の意見が一致すれば良いが、一致しない場合もあるので、どうするのが良いのか。

委 員：東山のお堂は価値があるのか？補修か新築か？

委 員：お堂自体は、あくまで覆屋で、建物としての価値は低い。ただ、少々の補修では治らないと思う。

委員長：建物は指定になっていないので、補助は難しいだろう。

事務局：覆屋としての補助金の上限は 50 万なので、総額 100 万では、完全なお堂修復や建て直しは難しいと思われる。

委員：1 軒につき 50 万か、多年度に渡ってもいいのか？

事務局：基本的には単年度のみ。

委員：本荘春日神社では十何年も家ごとに積み立てている。

事務局：これまで既存の建物の修繕だけだったので、補助要綱では新築の想定をしていなかったが、改正により対応できるようになる予定であるが、上限があるので、超過分は所有者の負担となる。

委員：出来るのか、出来ないのか。地元との協力を探っていないと。

委員：価値があるなら修繕、そうでないのなら保管庫の修繕のみ。

委員長：地元の人に鞘堂の修繕は説得しづらいただろう。上限 50 万から見直すべきでは？

事務局：仏像自体は専門家に見てもらい、その所見は地区にも渡している。

委員：するなら今だ。若い人は関心が低い。

委員：宇根観音については、

事務局：基本は申請主義。条例には定まっていないが、地元の同意は必要と思われる。

委員：宇根に最後まで残られていた 3 軒が守っておられるが、高齢化が進み、風化、盗難の恐れもある。何とかならないか。

事務局：下の畝市野々の集落とも併せて考えると良いのだが。基礎調査も進んでいない。

委員：明治期に調査した跡がある。

事務局：観音像は以前調査された記録があるが、本尊か前立てのものか不明。

委員長：守る、管理する云々より学術的な裏付けが先だ。それで次年度の予算には繋げていけないのか？

事務局：まずは、基本的な測量を実施したいが、他業務もあり、時期を見て実施したい。現時点では、レベルと平板による測量を考えている。

委員：事前調査を考えているようだが、現行の人数でできるのか？人手が必要なら委員も手伝うが？

委員：予算がつかなかったのでは結局調査出来なかったでは困る。林道が出来て盗難の恐れが高まっている。予算がつく方法は報告書を書く必要がある。丸岡の豊原のように報告書を出すべきだ。平成 28 年度に調査費を要求していくべきだ。

委員長：測量ではなく、歴史的経緯からでも調査費はつくのでは。

委員：お金を使って専門家をお願いして欲しい。

委員：「仲仕組碑」については？

事務局：市長は北陸新幹線関連の記念碑にしたい思いがある。移動は駅舎が出来てからなので、まだ時間がかかる。

委員長：仲仕組碑の所有者は？

事務局：現在の土地所有者が石碑の所有者というわけではない。所有者は今となっては調べようがない。誰名義で申請するか難しい。市が判断しているのかもしれない。

委員：風化が激しいので、今のうちに記録写真をとっておいてほしい。

事務局：石材のコーティング等を検討したいが、まずは冬季の予防策が必要と考えている。碑文自体は読めない部分がまだかなりある。

委員：「汐越の松」を指定することは出来ないか？

事務局：汐越の松については、全国の奥の細道名勝指定関連調査で関係書類を国に提出している。ただ、所在地がゴルフ場内なので、所有者の同意を得るのが難しい。

委員長：「吉崎御坊跡」の樹木の伐採についての現状変更とは？

事務局：平坦部ではなく、参道階段脇の斜面の樹木のこと、ここは指定地内。抜根ではなく、伐採のみと軽微ならば、所有者からの現状変更許可申請を市が許可した後に所有者に伐採を実施してもらえればと考えているが、費用の問題もあり、協議が必要。

委員：松の木なら病気を持っているので気をつけてほしい。

委員長：吉崎のお山の階段が苔で滑りやすい。

事務局：地元で蕨を引いてもらっているが、樹木の繁茂で日陰になるため、蕨自体が傷みやすく、外して干したりしている。確かにスニーカーでも滑りやすい。参道階段自体の所管は再整備した市観光商工課と思われる。踊り場より下は、史跡指定範囲の対象外と考えている。

委員：吉崎両別院はなぜ調査に挙がっているのか？

事務局：地元から要望があったため。

委員：東別院は天井の修理を行っている。願慶寺は含めないのか？

事務局：まだ、両別院との協議も実施していないので、これからとなる。

委員：吉崎御山の樹木に名称のプレートを付けては？樹種を知りたい人もいる。費用はそれほどかからない。

事務局：検討したい。

埋蔵文化財 (事務局が説明)

参考・郷土歴史資料館 (事務局が説明)

委員長：あわらの文化財の企画展で狛犬をやったが、記録(冊子)として残せないか？パンフレットやポスターだけでなく、企画展3回分でまとめて整理するなどできないか。図録のようなものが必要だ。

事務局：検討する(紀要等)。

委員：他市町村など70年代の図録が未だ残っているし、出展元や参考図書、執筆者に至るまで明示されている。見習うべきだ。

委員長：企画展の芦原温泉の写真は見たい人、使いたい人(旅館関係者など)がいっぱいいるはずだ。

事務局：対応していきたい。

委員長：現在の企画展の展示は見づらい。地図や位置や写真などバラバラに見なければならない。写真の新・古を並べた方が見やすいのでは。

平成28年度文化財関係当初予算要求 (事務局が説明)

委員：市指定文化財に指定にされると金銭的補助はあるのか？

事務局：修理の補助と定常管理の補助(謝礼)、市指定で一件5~7千円、県指定で一件1万円。

委員：金津祭りだが、地区の人口も減る中、年々質が落ちている気がする。3年後に文化財指定が重荷にならないか？指定には疑問が残る。何らかのテコ入れが要るのでは？

事務局：現在は、文化財として支出していない。観光や商工サイドから補助が出ている。レベルは地区によってバラつきがあるように感じている。

委員：金津祭りや本陣飾り物は、観光と文化財の線引きが難しい。

事務局：文化財指定となった場合は、文化学習課も担当課となる。

委員：郷土歴史資料館の見学者はどのくらい？

事務局：オープン当初に比べて2~3年目は減ってきている。学芸員を入れて、県内PRしているがなかなか難しい。館長や教育長に、市内学校に声をかけてもらっている。

委員：桑野遺跡のように訴えるものがないと難しい。説明不足では？

事務局：平成28年度には、秋季企画展に併せての展示の入れ替えも検討している。学校への働きかけも行いたい。出前授業なども検討していきたい。ちはやふるや戦国歴旅のようなタイアップも考えたい。

委員：入館者数の調査は初年度からやっているのか。企画展に対する予算の裏付けが弱いのでは。宣伝しないとお客さんは来ない。

事務局：来館者数は毎月記録している。次回には報告したい

委員：口コミと宣伝は重要である

事務局：広報活動が弱かった。また、JR 芦原温泉駅からの行き方が分からないと電話での問い合わせもある。

委員：ちはやふるのポスターは学校にも大きく貼られている。

事務局：当方でも予算要求して改善していきたい。

委員長：懸案事項が平成 28 年度当初予算に反映されていないのでは？

事務局：地元との協議が終わっていないものは要求していない。

委員長：吉崎は文化財保護の面では地区としてのまとまりがないように見える。自分たちで御山を整備するという意思がないと。文化財は観光面と合体しながらでなければ補助金も上手く活用できない。市も文化観光課を作らなければならないのでは？

事務局：県の文化振興部門は観光部局にある。本市ではなかなか難しい。保存活用の構想が決まっていないので。

委員：何度も言うが、宇根観音は第三者に見せて報告書を作ってもらうべきだ。真剣さの問題だ。歴史的価値を文書化すべきだ。

委員長：意見も出尽くしたようなので、これにて閉会する。事務局から他に何かありますか。

事務局：昼食後、午後から文化財視察を行いますので、参加できる方は、乗り合わせていくので、駐車場にお集まりください。